

- ◆ 神戸財務事務所は、平成17年以降、尼崎市に管理委託を行っていた「富松城跡」国有地について、同市有地（市バス休憩所跡地）との交換契約を締結（28年9月14日）。
- ◆ 平成28年は、同市が市制100周年を迎える年であり、同市の地方創生に向けた取組である「歴史遺産を守り活かすまちづくり」に寄与。

### 1. 成果事例の概要等

【「富松城跡」国有地】(渡財産)

所在地：兵庫県尼崎市富松町2丁目409番、412番  
面積：1,315.74㎡  
平成13年に相続税物納により引受

○ 当財産を引受後、歴史的価値がある遺産として地域住民や尼崎市から保存要望を受けていた。このため、当財産の速やかな売却に向け同市へ買取等を求めたが、同市の財政事情等により速やかな売却が困難だったため、17年以降、同市へ管理委託を行い、以降10年以上に亘り売却に向けた協議を行ってきた。

○ 同市と協議を重ねた結果、同市のバス事業廃止(28年3月19日)に伴い市バス休憩所の跡地が未利用市有地となったことから、この機を捉えて28年中に「富松城跡」国有地と市有地（市バス休憩所跡地）の交換契約を締結することで合意した。

○ その後、28年2月に同市から28年10月の交換契約締結に向けた取得要望書を受理。  
28年9月14日に同市と交換契約を締結し、同年9月26日に同市への所有権移転登記が完了した。

【尼崎市バス休憩所跡地】(受財産)

所在地：兵庫県尼崎市西向島町99番2 外3筆  
面積：1,452.68㎡



### 2. これまでの取組の成果等

- 当所は、同市の意向に添うため長年にわたって協議を重ね、当該財産の交換にあたり、交換受財産となる市有地（市バス休憩所跡地）の確認や交換条件等について同市との協議・検討を迅速に進めるとともに、同市担当者との綿密な連絡体制を構築。
- 同市は、平成28年に市制100周年を迎える年であることや、「尼崎版総合戦略」において「シックプライド（市民の愛着・誇り）の醸成」の政策分野において「歴史遺産を守り活かすまちづくり」を掲げている。
- 同年10月30日の「富松（＝十末とまつ）の日」には、当該地において「富松城跡まつり」が開催され、地域住民主催のイベント等で子どもから大人までが大いに賑わうなど、当該財産の交換は同市の地方創生に向けた取組に寄与。

とまつじょう

【富松城跡とは】

富松城の名は、1487年の文献にも見られ、16世紀前半の畿内の争乱を描いた軍記にも登場し、中世戦国期の土塁と堀跡からなる城郭遺構である。また、都市化が進んだ平野部に中世城郭遺構が残る例はほとんどなく、稀少性の高い史跡である。なお、現在も敷地内に土塁の一部が幅11m、高さ4mにわたり残されている。



出所：尼崎市「尼崎版総合戦略」

### 3. 今後の神戸財務事務所の対応

- 交換受財産である「市バス休憩所跡地」の早期売却。